

2019年9月10日

特許委員会

特許委員会 中国知財調査 実施報告書

1. 概要

急速に変化し続ける中国知財状況の調査を目的として中国を訪問し、現地の日本貿易振興機構北京事務所、及び、中国有色金属工業専利中心にて、情報収集を実施した。

中国は、特許出願数では世界一の“知財大国”になっている反面、いまだ模倣が横行する状況にあるが、中国政府は知財遵守レベルの高い国家を目指して対策を強化しつつ、出願についても量から質への転換を図るなどして、国を上げて“知財強国”を目指している。これらに伴い、中国企業も知財意識が高まっている状況等、今回の訪中では、中国で事業を行う企業にとって有益な情報を伺い知ることができ、意義ある調査となった。

2. 日本貿易振興機構北京事務所（JETRO 北京） 訪問

(1) 日 時 6月13日（木） 10：00～11：30

(2) 場 所 JETRO 北京事務所 会議室

(3) 出席者 【JETRO 北京知財部】 山本部長、水落副部長、赤澤副部長
【特許委員会】 前田委員長、横井委員、本川委員、青木委員、鈴木委員、見原事務局

(4) 訪問の背景と目的

今回の訪中に備え、中国特許事情の勉強を目的として、2018年に特許委員会主催でJETRO 北京の前知財部長である本間様に「中国の知財概況」というテーマでご講演頂いた。改めて講演のお礼と、中国の知財最新情報収集に訪問を行った。

(5) 訪問次第

- ① 日本アルミニウム協会の活動説明（前田委員長）
- ② 特許委員会の活動説明（本川委員）
- ③ 中国の知財概況（水落副部長）
- ④ フリーディスカッション

(6) 得られた情報

- JETRO の取り組みとして、以前中国における IPG（海外における日系企業情報交換

グループ)は地域毎に分かれていたが、2014年から一つに統合し中国 IPG として活動している。

- 中国の国家知財戦略として、2008年國家知財戰略大綱では「知財権の創造・活用・保護・管理機能が“比較的高い”国に築き上げる」であったものを、現在策定中の2020年大綱では「高いレベル」に変更され、知財権を遵守する国を目指す方針が示されている。
- 中国の特許出願数は2011年以降世界一。これは、県・市・各層毎から得られる出願支援が大きく寄与しているものと考えられるが、出願内容の品質が伴っていないため、政府は、質を伴った国のレベル向上の方針を出し、出願補助を中止し登録補助への切り替え、実用新案への補助は中止しようとしているところもある。
- ハイテク企業認定は、従来、特許出願数の条件を満たせば認定されていた。現在は、当該分野の特許保有数や実施中特許の保有数等の厳しい条件に変更されたため、認定が取り消されているケースが見られる。
- 大量の知財訴訟を効率良く裁けるようインターネット法院が設置された。ネットで提訴したものを、AIが審理ドラフトを自動起案し、最終的に人が判断する仕組みである。
- 知財訴訟は、現在は主に国内企業同士だが、今後、訴訟慣れした企業が外国企業へ権利行使する可能性有り。政府は、良い権利を取得しイノベーションしていこうという方針のため、今後、中国企業の権利活用への意識が高まっていくと考えられる。
- 模倣品対策は政府挙げて取り組んでいる。特にネットショッピングでの模倣品販売が巧妙化し、中国から他国へ発注する等の分業化がなされて、取り締まれないショッピングがあり、新たな課題となっている。

(7) 後記

短時間ではあったが得られる情報が多く、有益な訪問となった。

JETRO 北京知財部は現地で特許出願や営業秘密等の知財関連の相談に対して専門家として助言して貰えるとのことなので、常にチャンネルを持っておくことが大事であると感じた。



JETRO 北京事務所ロビー

3. 中国有色金属工業專利中心 (CNIPC) 訪問

(1) 日 時 6月13日(木) 14:00~17:00

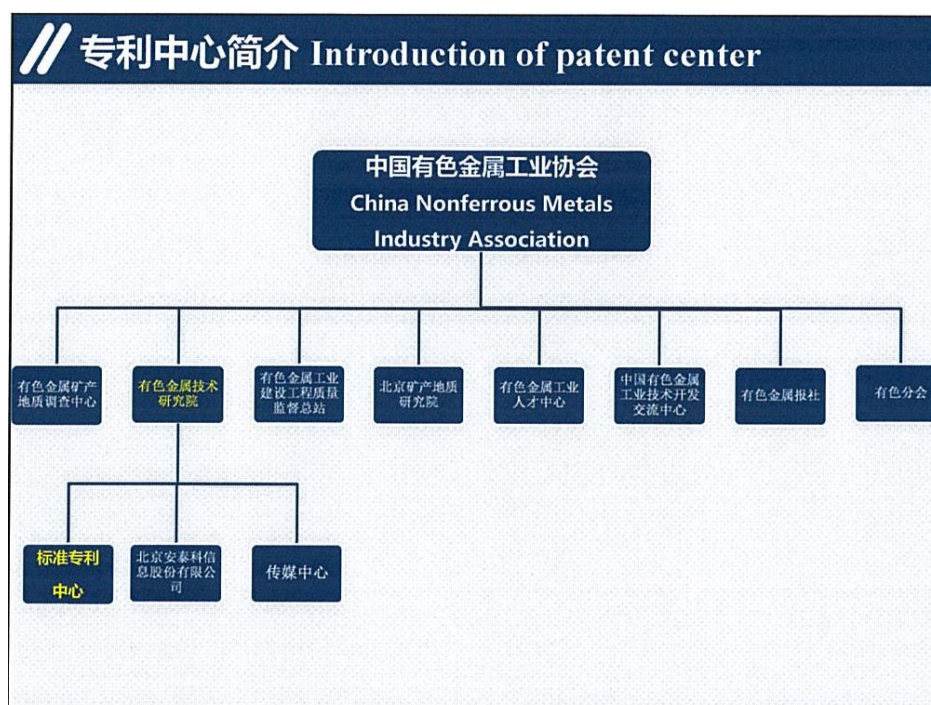
(2) 場 所 中国有色金属技術經濟研究院内會議室 (於北京)

- (3) 出席者
- 【中国有色金属技术经济研究院】 朱副院长
 - 【標準專利中心】 馬主任、李副主任、趙副主任、汪代理人、范代理人、刘代理人、甄代理人
 - 【特許委員会】 前田委員長、横井委員、本川委員、青木委員、鈴木委員、見原事務局
 - 【通訳】 中華專利商標代理有限責任公司 吳先生、樊先生

(4) 訪問の背景と目的

中国のアルミ関連知財情報収集を目的とした交流先として、中国有色金属工業協会(CNIA)から日本アルミニウム協会特許委員会に近い組織としてCNIPCの紹介受け、今回の訪問となった。

CNIPCは中国政府機関のCNIA中国有色金属技術經濟研究院標準專利中心に属する部署で、交流会では、互いの活動紹介やフリーディスカッションによって、中国の知財状況に関する情報収集を行った。



(5) 交流会次第

- ① 中国有色金属技术经济研究院代表挨拶（朱副院长）
- ② 中国アルミ産業知財状況（李副主任）
- ③ 日本アルミニウム協会の活動説明（前田委員長）

- ④ 特許委員会の活動説明（本川委員）
- ⑤ 日本アルミ産業知財状況（鈴木委員）
- ⑥ フリーディスカッション



会議風景



集合写真

（6）得られた情報

- 標準専利中心は標準化の業務と、知財代理業務、管理業務、情報収集、統計データの分析、知財面でのアドバイザー等を行っている。知的財産の国防政府機関の一つでもあるが、最近では外国企業の代理も行っている。
所属員 300 名中の約半数は分析業務に携わっている。
- 中国特許出願数の増加傾向は未だ 2～3 年は続くと予想される。理由は、補助金、税金優遇等政府による出願支援を受ける基準が厳しくなっているが、政府の知財保護重視の方針があり、中国企業の知財保護意識が向上しているためである。
- 先使用権について質問をしたところ、知財意識の高い中国企業は取り組んでいるが、中国では先使用権に関する判例が少なく、先使用権を主張して裁判に勝った例は極めて少ないことから、先に特許出願しておくことが重要と回答があった。
- 特許審査時の審査官との面接は、対面、電話等の方法があるが、方法がどうであるかはあまり重要ではなく、面接したとしても審査官はガイドラインに基づき審査を行っているため、面接のメリットは、対面で行うと技術説明等が分かりやすいという点くらい（李副主任私見）。

（7）後記

標準専利中心の李副主任は元中国特許庁の審査官であったため、日本企業として中国出願の審査関連で気になっている点について詳細な解説があり、有益なディスカッションが出来たと考える。

また、CNIPC から、今後も当協会特許委員会との特許関係の交流を続けたい旨の申し入れがあり、当委員会としても中国知財情報の最新情報の収集先として友好的関係を維持したいと考える。

4. 異業種情報交換会 オムロン（中国）有限公司

(1) 日 時 6月14日（金） 15：30～17：20

(2) 場 所 オムロン（上海）有限公司

(3) 出席者 【オムロン知的財産部】 呂部長、王氏、夏氏、繆氏

【特許委員会】 前田委員長、横井委員、本川委員、青木委員、
鈴木委員、見原事務局

(4) 内 容

特許委員会では毎年、様々な業界の知財部門との意見交換を行っている。

本年は、中国往訪の機会を捉えて、中国に進出して知財部門を現地に持つ企業を候補に探し、オムロン（中国）社を訪問させて頂いた。

なお、今回はオムロン（中国）社の配慮で、オムロン社の中国事業の紹介を兼ね、展示コーナーのあるオムロン（上海）社の工場で交流会を開催した。

オムロン社は最も古くから中国に事業進出をした企業の一つであり、製造拠点のみならず、研究部門の拠点も中国国内にしている。

オムロングループは現在、日本人以外の社員が7割を占めるグローバル企業で、知財の本部は日本にあるものの、中国にも知財セクションを設けている。

今回、グローバル企業ならではの知財戦略や体制等を勉強させて貰うことが主な目的ではあったが、開発・技術者への啓蒙や、発明の掘り起こしといった、地道な取り組みにも精力的に注力している様に、大変感心させられた。



集合写真



展示コーナー見学風景

以 上